

- オーストラリアの2019年7-9月期の実質GDP成長率は前期比+0.4%と低成長が継続
- 低迷が続く経済を背景に、市場は2020年の追加金融緩和を織り込む
- 今後は金融緩和と拡張的な財政政策の効果発現に伴い、緩やかな回復を見込む。ただし、引き続き民間需要の弱さと中国景気の動向には注意

**2019年7-9月期の実質GDP成長率は前期比+0.4%**

オーストラリア統計局が12月4日に発表した2019年7-9月期の実質国内総生産（GDP）成長率は前期比+0.4%となり、4-6月期（同+0.6%）から減速しました（図表1）。

内訳を見ますと、①減税により家計の可処分所得が増加したにも関わらず家計消費支出が依然として弱いこと、②固定資本形成のマイナス寄与が縮小したものの、主因は公共投資の増加であり、住宅投資と設備投資を中心に民間部門の投資が戻っていないことなど、民間需要の弱さが目立ちました。

**市場は、来年の追加利下げを織り込みつつある**

オーストラリア準備銀行（RBA）は、2019年に3回の利下げを行いました。金融緩和の効果は、住宅価格の持ち直しなどに出始めていると考えますが、失業率の緩慢な改善などから、賃金上昇圧力は弱く、RBAのインフレ目標（2%~3%）達成には時間がかかる見通しです。

政策金利が0.75%と過去最低の水準となり、政策金利の更なる引き下げ余地への懸念が浮上する中、RBAの口ウ総裁は利下げ以外の非伝統的金融緩和に関する講演を行いました。講演では、「政策金利が0.25%まで低下した場合、量的緩和（QE）は選択肢の1つだ」と発言した一方、「QEが役に立つ時が来るかもしれないが、今はその時ではなく、そうした状況になるとも考えていない」と量的緩和に慎重な立場を示しました。

こうした講演や軟調な経済動向を受けて、市場では来年の追加緩和観測が高まっています（図表2）。

**景気の緩やかな回復を見込むも、リスク要因に注意**

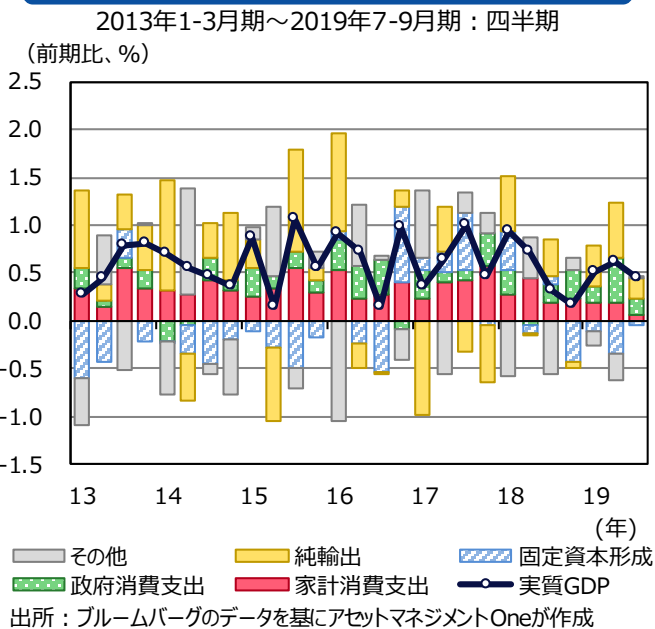
RBAは12月会合の声明文においても「必要であれば更なる金融緩和を行う」としており、景気動向次第では今後、追加利下げを行う構えを維持しています。また、財政面では、政府がインフラ投資の加速を表明するなど、金融緩和と拡張的な財政政策がオーストラリア景気の緩やかな回復を支えると思込みます。

ただし、リスク要因としては、①住宅投資や消費の低迷長期化、②最大の輸出相手である中国の景気減速などが挙げられます。特に②については、中国景気の減速に伴い鉄鉱石等の資源輸出が減少した場合、オーストラリアの貿易黒字を縮小させ、景気の下押し要因となります。

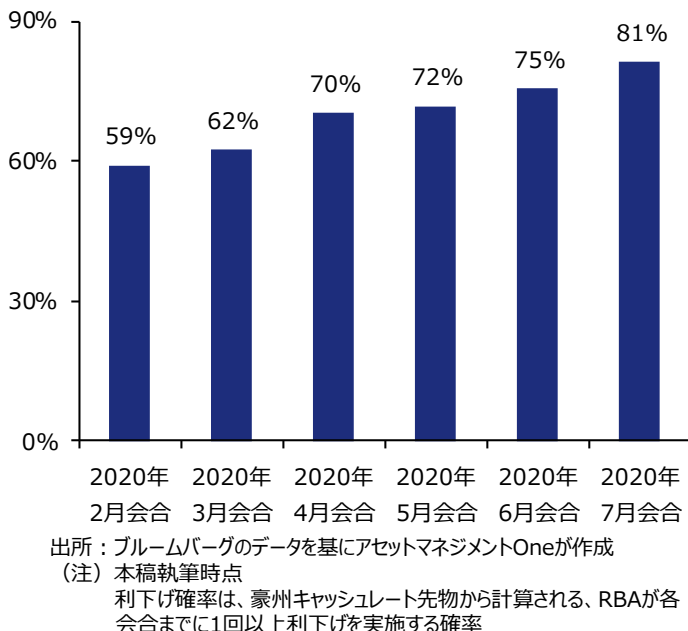
オーストラリア経済の先行きを占ううえで、国内要因に加え、中国景気の動向も重要と考えます。

（調査グループ 須賀田進成 12時執筆）

**図表1 実質GDP成長率と寄与度**



**図表2 市場が織り込むRBAの利下げ確率**



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。